

次期 淡海子ども・若者プラン 原案について

○ これまでの策定経過等

本県では、平成22年3月に「淡海子ども・若者プラン」を策定し、平成22年度から5年間で計画期間として、子ども・若者の育成を支援する取り組みを進めてきたところであるが、平成26年度をもって計画期間が終了する。

このため、子ども・子育て関連3法（平成24年8月成立）に基づく「子ども・子育て支援新制度」や、子ども・若者をとりまく社会環境の変化や県民ニーズも踏まえ、次期プランを策定することとし、平成25年11月から滋賀県子ども若者審議会において審議を行い、原案をとりまとめたところ。

○ 策定に向けたスケジュール(予定)

平成25年度	11月	子ども若者審議会開催
	3月	子ども若者審議会開催
平成26年度	5月～9月	部会による分野別審議（各3回）
	8月	常任委員会報告（計画策定概要）
	9月	子ども若者審議会開催
	9月県議会	常任委員会報告（骨子案）
	11月	子ども若者審議会開催（素案審議） 市町に意見照会

11月県議会	常任委員会報告（原案）
12月～1月	県民政策コメントの実施
2月	常任委員会報告（県民政策コメント結果） 子ども若者審議会開催（最終案審議）
2月県議会	常任委員会報告（最終案）
3月	策定・公表